

奈良県立高円芸術高等学校の制服製造業者委託プロポーザル募集要項

令和3年4月に開校を予定している奈良県立高円芸術高等学校(以下、「高円芸術高校」という。)の制服及び制服製造業者を選定するため、プレゼンテーションを実施する。

1 学校概要

- (1)開校年度 令和3年4月
- (2)校名 奈良県立高円芸術高等学校
- (3)学科 普通科、音楽科、美術科、デザイン科
- (4)住所 奈良市白毫寺町633
- (5)生徒数 1学年225名(予定) 普通科120名 音楽科35名 美術科35名 デザイン科35名
- (6)教育内容 別紙リーフレットのとおり(PDF形式)

2 制服選定に関する方針、コンセプト

- (1)高円芸術高校の生徒としての自覚をもたせ、誇りをもって着用できるものであること。
- (2)芸術文化を牽引するにふさわしいデザインであること。
- (3)全体的に落ち着いた風合いであること。
- (4)清潔感、気品があること。
- (5)機能性・経済性・耐久性・デザイン性に優れたものであること。
- (6)色合いについては、現行の制服に近いものとする。
- (7)価格については他の県立高校と同程度の価格であること。
なお、上限価格を41,000円(消費税10%込み)とする。
- (8)近隣学校の制服と類似しないものであること。

3 募集する品目

- (1)ネクタイ、リボンを採用する場合
 - ①冬服上衣(ブレザー)、スカート・パンツ、リボン・ネクタイ、シャツ(長袖)
 - ②スカート・パンツ、リボン・ネクタイについては選択できるようにすること。
 - ③スカート・パンツの提案については、無地で1案、チェック柄で1案とする。
 - (2)ネクタイ、リボンを採用しない場合
 - ①冬服上衣、スカート・パンツ、シャツ(長袖)
 - ②スカート・パンツについては選択できるようにすること。
 - ③製品の提案については、1案とし、スーツ型、ブレザー型のどちらでもよいこととする。
- ※上衣にはエンブレムを、音楽科の女子生徒については、共布のベストを必要とし、業者決定後にデザイン等を相談の上、製作する。
その際、上記2(7)の上限価格はエンブレム・ベストも含めた価格とする。

4 応募資格

- (1)過去5年間(平成26年～30年度)に、奈良県立高等学校に納入実績がある制服製造業者であること。

- (2) 事前に高円高等学校が実施する説明会に参加した者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 銀行の取引停止又は差し押さえを受けていない者であること。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと又はそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。

5 参加申込み

- (1) 別紙参加申込書兼誓約書(様式1)に必要事項を記入し、提出すること。
- (2) 提出期限:令和元年10月11日(金)17時必着
- (3) 提出方法:持参又は郵送
- (4) 提出先及び問合せ先 〒630-8302 奈良市白毫寺町633 奈良県立高円高等学校
TEL:0742-22-5838 FAX:0742-23-5651(担当)中川
E-mail:nakagawa-sayuri@office.pref.nara.lg.jp

6 企画提案書作成要領に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付(様式:任意)
 - 受付期間 :令和元年10月3日(木)～8日(火)
 - 受付先 :上記5(4)に同じ
 - 方法 :持参、郵送、電子メール
- (2) 質問への回答
 - 回答日 :令和元年10月11日(金)
 - 回答先 :上記5により参加申込みがあった全参加者

7 企画提案書等作成要領

- (1) 資格確認書類
 - ・会社概要(様式2)15部
 - ・中学校又は高校への過去5年間の制服納入実績一覧表(奈良県内)(様式3)15部
- (2) 制服提案資料(様式任意。参考様式を参照。) A4判縦15部
以下の事項について、それぞれ具体的に示されたもの
 - ・製品説明
(デザイン、コンセプト、生地・素材の機能及び特長、縫製技術・確認体制等)
 - ・実施スケジュール(製造から納入までの日程等)
 - ・生産・物流等の体制(販売店等)
 - ・生徒・保護者への対応
(合格発表後の販売店等による制服採寸時の対応、契約年間での販売店の対応、入学後における制服のサイズ修正等の対応等)
- (3) 製品価格見積書(販売予定価格) 厳封の上、3案に対して各1部提出
上衣(エンブレム含む)、スカート・パンツ、ネクタイ・リボン、シャツ(刺繍を含む)等の品目別に消費税込み(税率10%)の価格を明記し、代表者印を押印すること。
見積書の宛先は「奈良県立高円高等学校長」とすること。

(4) 製品見本の写真一式A4判縦3部

各提案ごとに男女セットで正面から撮影し、社名等は記載しないこと。また写真データを5(4)に記載のメールアドレスに送付すること。データ容量が2MBを超える場合は分割して送付すること。

上記7(1)～(4)について

提出期限 : 令和元年12月3日(火)17時必着

提出方法 : 持参又は郵送

提出先及び問合せ先 : 5(4)に同じ

8 奈良県立高円芸術高等学校制服選定プレゼンテーションの実施

(1) 日程 令和元年12月11日(水)13時より

(2) 場所 奈良県立高円高等学校 多目的教室 (奈良市白毫寺町633)

(3) プレゼンテーション15分以内、質疑応答5分以内、準備開始から片付け終了まで30分以内とする。人数は4名以内とする。

(4) 制服見本を当日持参すること。

(5) 制服見本は男子170相当、女子160相当を用意すること。

(6) ボディは、頭・手・足のないものを使用し、計6体までとすること。

(7) デザイン説明用パネルは1案につきA3サイズ1枚まで、各社計3枚までとする。パネルに社名及び価格は記載しないこと。

(8) プレゼンテーション実施順、制服見本展示順は、説明会の際に抽選を行う。

9 教職員、在校生、中学生及び保護者への意見聴取

(1) 日程 令和元年12月18日(水)～21日(土)

(2) 場所 奈良県立高円高等学校 多目的教室

(3) プレゼンテーションに提出された制服見本を期間中展示する。

10 制服販売等に関する条件

(1) 制服の必要数について、男女の比率は合格者発表まで未定。

(2) 制服の採寸・注文は学校が指定する日時・場所で実施すること。

なお、採寸の際は、対象者40人に1人以上の採寸者を確保すること。

(3) 制服の納品(購入者への引き渡し)は入学式までに学校が指定する日時・場所で行うこと。

(4) 追加注文や補修など、個別のアフターサービスについても速やかに対応すること。

(5) 販売店または販売代理店(以下、「販売店等」という。)は、奈良県内の公立高等学校の制服販売店としての実績がある店舗で、週5日以上営業している店舗であること。また、販売店等の数は問わないが、県内に複数店舗をもち、そのうち少なくとも一店舗は奈良市、生駒市、大和郡山市の3市のエリア内にあること。

なお、販売店等の名称等を、7(2)の制服提案資料の「生産物流等の体制」に示すこと。

(6) 納品後の製品に関する諸問題及び転入生等に対する製品の準備には誠意をもって対応すること。

(7) 高円芸術高校の生徒以外に販売しないこと。

11 審査要領

(1) 審査

書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。また、令和元年12月18日(水)～21日(土)の期間に高円高校多目的教室にて制服見本を展示し、教職員、在校生、中学生、保護者に対して意見聴取を行い、審査に反映する。

(2) 審査基準

	審査項目	審査基準	点数
①	デザイン・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化を牽引するにふさわしいデザインであるか ・全体的に落ち着いた風合いが感じられるか ・清潔感、気品が感じられるか ・県内他校と類似しないデザインか 	20
②	価格	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容との妥当性 ・上限価格以内であるか 	10
③	素材	<ul style="list-style-type: none"> ・撥水性があるか ・保温性があるか ・家庭洗濯に強い(手入れがしやすい) ・耐久性がある(3年間の着用に耐えるか) 	10
④	機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・着崩れしないデザインか ・着心地がよいか ・動きやすいデザインか 	10
⑤	縫製	<ul style="list-style-type: none"> ・縫製技術が確かであるか ・品質等に関する確認体制がとれているか 	10
⑥	サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・製造から納品までのスケジュールが妥当か ・生徒の居住エリアをカバーした販売体制が可能か ・販売店等を含め、生産・物流の体制が信頼できるか ・制服採寸時に適切な対応ができるか ・契約年間を通じて、販売店での対応が可能か ・補正補修への対応が常時可能か ・個々の生徒の体型等にあわせたサイズや要望、転入生等に対する対応が可能か 	10

(3) 意見聴取及び審査への反映

教職員	人気があった制服について上記の点数に加点する 1位 5点 ～ 5位 1点
-----	---

生徒	人気があった制服について上記の点数に加点する 1位 5点 ~ 5位 1点
保護者	②～⑥の中で、保護者意見聴取の結果最も重要であると回答した項目の点数を1.5倍する

(4) 令和元年12月下旬に高円高等学校指定物品検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を開催し、制服製造業者を決定する。

なお、選定経過等に関する問い合わせには一切応じない。審査結果については、応募者全員に通知する。(令和元年12月下旬予定)

12 その他留意事項

- (1) 当該プレゼンテーションに要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) プレゼンテーション開催後の検討委員会における検討までの間、制服見本を本校に留め置くこと。
- (3) 制服製造業者の決定は書面により通知する。
- (4) 制服製造が決定した業者は誠意をもって製品製作の相談に応じ、生地メーカー、販売店との調整を図り、製作・納入にあたること。
- (5) 制服製造が決定した業者は制服の広報についても協力すること。
- (6) 制服は、提案趣旨を損なわない程度に必要な応じて補正・修正を依頼する場合がある。
- (7) 制服製造が決定した業者は、上衣のエンブレム、共布のベスト及び夏服についてもデザイン等を相談の上、製作・納入にあたること。
- (8) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合、選定の決定を取り消す場合がある。
- (9) 納入期間は令和3年4月1日～令和8年3月31日までとする。
- (10) 採用されたデザインに関する権利は、高円芸術高等学校に帰属する。
- (11) 選定の透明性、公平性を確保するため、令和元年10月11日から11(4)の審査結果通知を行う日の間は、5(4)に示す職員と応募者との電話や面会等での接触は一切行わないこととする。ただし、8及び9の実施に必要なと学校が判断した件に関するものを除く。